

水戸市保健所からの お知らせです

〒310-0852 笠原町993-13
 ・保健総務課(☎305-6290)
 ・保健予防課(☎243-7315)
 ・地域保健課(☎243-7311)
 ・保健衛生課(☎243-7328)

〒311-4153 河和田町999
 ・動物愛護センター(☎350-3800)
 〒311-1125 大場町472-1
 ・常澄保健センター(☎269-5285)
 〒319-0315 内原町1384-2
 ・内原保健センター(☎259-6411)

日…日時 期…期日・期間 時…時間 場…会場・場所 対…対象 人…定員 料…料金など 申…申込み 問…問合せ …共通事項

子宮頸(けい)がん予防接種

問合せ／保健予防課

積極的な接種の勧奨の再開について

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種は、ワクチンとの因果関係を否定できない症状が見られたことから、平成25年6月から積極的な接種の勧奨(※)を差し控えていました。国において、安全性について特段の懸念が認められず、ワクチン接種による有効性が、副反応によるリスクを明らかに上回ると認められたことから、市では、積極的な接種の勧奨を再開することになりました。

▼子宮頸がん予防接種(定期接種)

対象の方に、予防接種券と案内通知を4月上旬に送付しました。同封のリーフレットなどを確認のうえ、接種を検討してください。**接種は事前予約制です。**実施医療機関に、電話で、申込んでください。
対象／平成18年4月2日～平成23年4月1日に生まれた女性(小学6年生～高校1年生相当)

料金／無料

※積極的な接種の勧奨…市町村が接種対象者やその保護者に対して、標準的な接種期間の前に、接種を促す案内通知などを各家庭に送ることなどにより接種をお勧めする取組み。

キャッチアップ接種

子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、接種の機会を逃した方は、不足回数分の予防接種を受けることができます。

対象となる方には、予防接種券と案内通知を送付(7月下旬予定)します。また、案内送付前に接種を希望される方は、予防接種券を個別に発行しますので、保健予防課にお問合せください。

期間／令和7年3月31日まで

対象／平成9年4月2日～平成18年4月1日に生まれた女性で、過去に子宮頸がん予防ワクチンの接種を3回受けていない方

料金／無料

成人男性の風しん 抗体検査・予防接種

公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性は、令和7年3月31日(月)までの間、風しんの抗体検査と、予防接種(抗体価が十分でない場合)が無料で受けられます。

風しんの抗体検査は、本事業に参加している全国の医療機関、勤務先の健診でも受けることができます。詳細は、4月中旬に発送するクーポン券または市ホームページをご覧ください。

申／電話で、実施医療機関へ
 問／保健予防課

精神保健相談

こころの健康に関する相談に、精神科医が無料で応じます。

日／毎月第1月曜日、午後2時15分～4時15分 場／市保健所 対／精神障害者(疑い含む)やその方を支える家族など
 申・問／事前に、電話で、保健予防課へ

有毒植物による食中毒に 注意しましょう

毎年この時期は、山菜など間違えて有毒植物を食べてしまい、食中毒になる事例が全国的にみられます。山菜などを採取する際は、一本一本よく確認するようにしましょう。

また、家庭菜園や畑で、野菜と一緒に有毒植物である観賞植物を栽培すると、間違えて食べてしまう恐れがあるので、やめましょう。

(例)ニラ、タマネギとスイセン(有毒)と一緒に植える ギョウジャニンニクとイヌサフラン(有毒)と一緒に植える
 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。
 問／保健衛生課



飼い犬・飼い猫の不妊去勢 手術費を助成します

対／令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)に、飼い犬・飼い猫に不妊去勢手術を行った飼い主の方 **助成条件** 次の条件をすべて満たすこと ①販売など営利を目的とせず飼養している ②不妊去勢手術を行った日以降も、引き続き市内に住民登録がある ③市税を滞納していない ④市に犬の登録があり、令和4年度の狂犬病の予防注射を受けている(犬の助成のみ) **持ち物**／飼い主(犬は登録者(名義の預金通帳の写し、領収書など動物病院の領収が確認できるもの)のレシートは不可。明細書の場合は、領収済の文言と領収印があれば可) ※交付申請書の確認同意書欄に署名がいただけない場合は、住民票の写しと納税証明書も必要です。
助成額(1匹あたり)／不妊手術4000円、去勢手術3000円
 申・問／不妊去勢手術後、直接、動物愛護センターへ

掲載している情報は4月4日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。

令和4年4月15日号
 第1524号

【発行】水戸市 029・224・1111(代表)
 〒310-8610 水戸市中央1-5-1
 ホームページ / <https://www.city.mito.lg.jp>

【編集】みとの魅力発信課 029・224・9107
 029・224・5188 kouhou@city.mito.lg.jp